

## 福島第二原子力発電所 原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告(中間報告)について(概要)

### 1. 概 要

当社は緊急事態解除宣言発出後、原子力災害対策特別措置法第27条に基づき、平成24年1月31日に原子力災害事後対策に関する計画（以下、「復旧計画」という。）を策定し、福島第二原子力発電所の冷温停止の維持に必要な設備等の本設復旧を計画的に実施している。

この度、4号機について冷温停止維持に係わる設備の本設復旧が全て完了したことから、その状況を国・自治体へ報告した。

### 2. 復旧への実施状況

#### ○復旧計画の管理体制

復旧作業進捗における計画管理、仮設設備の維持管理、安全管理、放射線管理、品質管理について、発電所緊急時対策本部情報共有会議、復旧工程検討会や、協力企業を含めた安全推進協議会等の発電所組織を活用し計画的に実施している。



発電所緊急時対策本部情報共有会議

#### ○防災業務計画に基づく対応



本設復旧された機器  
(残留熱除去機器冷却系)

原子炉施設の損傷状況把握、原子炉施設の汚染状況の把握、原子炉施設損傷部の修理及び改造等について、計画的に実施している。

4号機については、電源供給設備（電源盤・ケーブル）等の復旧を行い本設設備への切替が完了した後に、社内自主検査により健全性確認を行い、平成24年5月17日に復旧計画に係わる設備の復旧が完了した。

なお、全号機における原子炉格納容器内目視点検については完了し、冷温停止機能に影響を及ぼすような設備の異常がないことを確認した。

#### ○原子力安全・保安院からの指示への対応

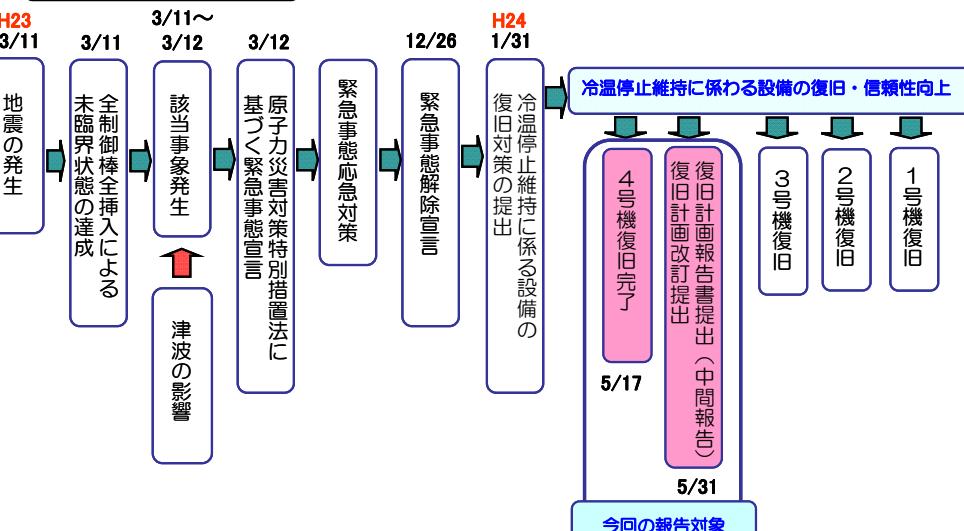
緊急事態解除宣言発出時に原子力安全委員会から留意事項として出された4項目を踏えた原子力安全・保安院指示文書について、復旧計画に記載のとおり的確に実施している。

なお、留意事項に記載のある、通常と異なる圧力・温度等履歴による影響については、計画書を制定し、対象系統の抽出を行い影響評価を実施中。

影響評価スケジュール	平成23年度		平成24年度		
	下期	上期	下期		
ステップⅠ 評価対象系統の抽出	▲	▼			
ステップⅡ 評価の実施	1号機		▶	▼	
	2号機		▶	▼	
	3号機		▶	▼	
	4号機		▶	▼	5月17日復旧完了
まとめ					

(凡例) ▲: 完了予定期間 ▼: 完了

### 3. 対応の流れ



### 4. 復旧スケジュール

#### 冷温停止維持をより一層確実にするための復旧工程

福島第二原子力発電所	平成23年度		平成24年度	
	下期	上期	下期	
本設設備への復旧				
1号機				▶
2号機				▶
3号機			▶	▼
4号機	▶	▼		5月17日復旧完了

(凡例) ▽: 完了予定期間 ▼: 完了

### 5. 復旧計画の改訂

復旧計画運用における記述の適正化を図るため、以下内容を改訂した。

#### ○実施状況報告の明文化

各号機における復旧が完了した場合、復旧計画に係わる実施状況報告書を作成し、別途報告する旨明文化した。

#### ○原子力安全・保安院からの指示事項に関する改訂

施設への影響評価に対する計画書を制定したことから、改訂を実施。

復旧計画に従い、適切な管理を実施することにより、継続的にプラントの冷温停止の維持に係わる設備等について、さらなる信頼性向上に努めてまいります。